



広報



市の鳥・シジュウカラ



FUSSA

平成21年(2009年)

2月15日 No. 777

発行/福生市 編集/企画財政部秘書広報課
〒197-8501 福生市本町5
☎042-551-1511 (市役所代表)
毎月1日・15日発行

人口と世帯数(平成21年2月1日現在)

区分	住民基本台帳	外国人登録	合計
人口			
男	29,517	1,086	30,603
女	28,890	1,296	30,186
計	58,407	2,382	60,789
世帯数	27,682	1,227	28,909

ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

今号の主な記事

3面税の申告はお早めに 4面消費者見学会・消費者実験セミナー開催 5面福祉のてびきを作成しました
6面ご存じですか福生市育英資金 7面平和講演・パネル展・フィールドワーク開催 8面保健ガイド

あなたの想いをまちづくりに 「ふるさと福生寄附によるまちづくり制度」

寄附を通じた新たな市民参画として、使い道を選んで寄附を寄せていただく「ふるさと福生寄附によるまちづくり制度」が始まりました。

市民の皆さんや福生市を応援してくれる皆さんからの寄附を活用して、皆さんの想いを行政運営に反映させ、自分の街「ふるさと福生」意識の向上を図り、個性豊かで魅力的なまちづくりを進めていきます。

「ふるさと福生寄附によるまちづくり制度」

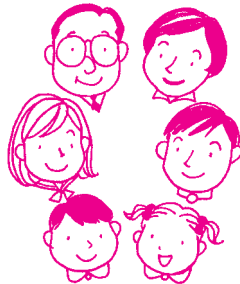
のあらまし

「ふるさと」や「まちづくりに賛同、共感する地方自治体」を応援したいという皆さんの思いを実現するため、地方税法が改正され、地方自治体への寄附金に対する税額控除が大幅に拡充されました。いわゆる「ふるさと納税制度」です。

市では、この制度を利用して、「ふるさと福生」に住んでいる市民の方や、全国の応援してくれる方々から広く寄附を募り、皆さんの希望に応じて「五つの元気事業」に活用し、「やすらぎ いきいき 輝く街福生」づくりに取り組みます

問合せ契約管財課管財係 ☎551・1535 ☎553・4451

寄附の申込みは、3つの方法でできます。



①市役所窓口での寄附

寄附金を持参して、市役所第一棟5階契約管財課管財係まで直接お越しください。

②金融機関窓口での寄附

「寄附申込書」に必要事項を記入のうえ、契約管財課管財係まで郵送等で届けてください。専用の納付書(振込手数料無料)を郵送しますので、指定金融機関で払い込んでください。

③現金書留での寄附

「寄附申込書」に必要事項を記入のうえ、現金書留封筒に寄附金と同封し、送付してください。なお、郵便料金は、恐縮ですが寄附者の負担となります。

※「寄附申込書」については、契約管財課管財係へ問い合わせてください。市ホームページのトップページ左側「ふるさと納税のご案内」からダウンロードすることもできます。

寄附の使い道

皆さんから寄せられた寄附金は、下の五つの元気事業に使用します。寄附をされる際に指定してください。

①子育てが元気事業

例えば、一時保育、延長保育、病後児保育などの保育環境の充実、児童の健全育成、子ども家庭支援センターの支援の充実など



②お年寄り・障害者が元気事業

例えば、健康づくり運動などの生きがい対策、福祉、保健、医療のネットワークづくり、駅や歩道のバリアフリー化など



③教育が元気事業

例えば、放課後の子どもたちの居場所としてのふっさっ子の広場の充実、学力向上、いじめや不登校対策への取り組み、子ども体験事業への支援など



④まちが元気事業

例えば、ハウスや蔵の保存活用支援、七夕まつり、桜まつりなど、市民イベントへの支援、基地のある街を活用した市民国際交流への支援など



⑤スリムな市役所が元気事業

例えば、NPOなど市民活動団体への支援、道路や公園ボランティアなど市民との協働事業への支援など



寄附金の税控除について

この寄附金は、確定申告をすることにより、所得税・住民税の控除を受けることができます。なお、具体的な控除額等詳細については、税務署またはお住まいの市区町村の税務担当窓口へお問い合わせください。

振り込め詐欺にご注意ください

ふるさと納税や寄附行為をかたった「寄附の強要」や「振り込め詐欺」には、十分ご注意ください。市が寄附を強要したり、電話で口座振り込みを請求することなどは一切ありません。

不審な電話、郵便が届きましたら、迷わず市役所や警察署へ連絡してください。



福生市のホームページアドレスは <http://www.city.fussa.tokyo.jp/> です